



道守長崎・風景街道通信

日本風景街道

おしらせ♪

○道守活動の「新たな支援」 ※条件付き

令和2年6月1日より、道守活動を実施されている皆さんが「新たな支援」を受ける事ができます。申請方法など詳しくはこのページの右下の連絡先へご連絡ください。

自粛ムードが続き、当たり前だった日常が待ち遠しいですね。107号では、「諫早清掃愛護クラブの活動紹介&ホームページの紹介」や、「新たな道守活動の支援」、「日本風景街道のホームページのリニューアル」についてお知らせします。

○諫早清掃愛護クラブの活動紹介&ホームページの紹介

「私たちの身近な川、道、港、海岸を美しくしよう！」を目標に毎月清掃活動をしている『諫早清掃愛護クラブ』の活動をご紹介します。

●5月23日の活動

午前7時～午前9時より定例の清掃活動を実施しました。24名の参加者が、主要地方道大村貝津線・諫早市道・横島海岸・久山港・久山港護岸の清掃したり、東大川河川堤防の雑草(木)の伐採を行いました。当日は、「いさはや3sunてれび」の取材があり、活動の様子がテレビ放映され皆さんの活動が紹介されました。



▶ホームページの紹介 (<http://isahayacleanupclub.b1388.jp/>)

活動予定、団体の紹介、過去の活動など、写真を交えて見やすく掲載されています。清掃活動以外にも様々な活動をされていますので、覗いてみてください。



【支援内容】

① 保険加入の支援

※その他の保険制度や支援による保険に加入している場合は除く

② 消耗品等の支給・貸与

▶支給可能な消耗品等
種子、花苗、肥料、プランター、サインボード、その他消耗品(ゴミ袋、軍手等)

▶貸与可能な消耗品等
長崎河川国道事務所保有の清掃用具、剪定用具

【支援受けるための2つの条件】

① 長崎河川国道事務所が管理している直轄国道での活動

国道34号・国道35号・国道57号・国道205号

② ボランティア・サポート・プログラム(VSP)の協定が必要

VSPとは?

- 地域や企業の皆さんが実施団体となり、道路の清掃や緑化活動を行い、地域にふさわしい道づくりを進める取り組みです。
- 「実施団体」と「道路管理者(長崎河川国道事務所)」(場合により「協力者(市町村)」)で協定を結び、具体的な清掃回数などの細かい取り決めを行います。

○日本風景街道のホームページのリニューアル

▶日本風景街道のホームページがリニューアルされました!

(<https://www.mlit.go.jp/road/sisaku/fukeikaidou/>)

New!!ホームページには、写真の撮影場所を地図で表示させたり、英語版サイトもあつたり、使い勝手の良い旅行者が楽しめるサイトとなっています。画面いっぱい魅力あふれる風景がスライドショーで写るHPは眺めるだけで大満足!是非HPをチェックしてください。



行ってみたい風景があったら、赤いボタンから地図が見られる!

★活動情報募集★

このQRコードでNPO道守長崎のHPに飛べます!



お問い合わせ・情報提供先

国土交通省 長崎河川国道事務所 調査第二課 古賀

住所: 〒851-0121 長崎市宿町316番地1

TEL:095-839-9861 FAX:095-839-9648

諫早清掃愛護クラブでは毎月第4土曜日に、諫早市貝津町や久山港を中心に清掃活動を行っています。